

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成29年5月分から平成30年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成29年5月分から 平成30年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	10円25銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	20円51銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	41円02銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	61円52銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	102円54銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	102円54銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	30円63銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	61円25銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	61円25銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成29年5月分から 平成30年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円83銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1円65銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1円65銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		16円53銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		16円53銭

(3) 臨時電力		平成29年5月分から 平成30年4月分
契約電力0.5kW1日につき		8円69銭
契約電力1kW1日につき		17円37銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成29年5月分から 平成30年4月分
1契約につき		264円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成29年5月分から 平成30年4月分
契約電力0.5kW1日につき		15円63銭
契約電力1kW1日につき		31円26銭

(6) 農事用電力 (脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成29年5月分から 平成30年4月分
契約電力0.5kWの場合		4円34銭
契約電力1kWの場合		8円68銭
契約電力2kWの場合		17円37銭
契約電力3kWの場合		26円05銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		8円68銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成29年5月分から 平成30年4月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		2円64銭